

第27回国立市人権・平和のまちづくり審議会

1. 日 時 令和6年(2024年)8月8日(木)午後5時～7時
2. 場 所 国立市役所3階 第1・2会議室
3. 出席者 委員6名
委員 炭谷会長、大島委員、神田委員、小島委員、只野委員、三井委員
事務局 4名(松葉人権・平和担当部長、吉田市長室長、鈴木室長補佐、桑代主任)

【事務局】 炭谷会長のご到着が交通事情により遅れておりますが、まもなく到着する旨と、先に事務局の説明をはじめておいてよい旨を言付かっておりますので、事務局の方で最初は進行するかたちで第27回の審議会を開始させていただきます。

まず、議題(1)についての説明を事務局よりいたします。資料1をご覧ください。前回から引き続き作成しております本審議会のこれまでににおける主なご意見をまとめたものとなります。調査項目に関しましては、個別個別の設問でご意見を多々頂いておりますが、ここでは、全体的なご意見としていただいたもののみを記載しています。

今回追加した内容のみご紹介いたしますが、まず、個別の人権課題をもう少し掘り下げて問う設問が必要ではないかというご意見をいただいております。一方で全体的なボリュームを抑えないと回答率が悪くなるのではないかといったご意見をいただいております。また、今回の調査についてですけども、全体的な意識を問う個別具体の課題についてはその結果を踏まえた次回以降の調査で行うのが適切ではないかといったご意見をいただいております。また、子ども対象の調査票につきまして、送付時の宛名を工夫したり調査への回答方法を丁寧に説明するなどの必要があるのではないかというご意見をいただいております。また、救済の充実に関する設問があった方がいいのではないかというご意見もいただいております。それぞれのご意見につきましては、今回、こういった形で対応するかということ、その右側に示していますので、その内容もあわせてこの後個別に説明いたします。

続きまして、資料2-1、それからA4左上留めの資料をご覧くださいと思います。今回修正を加えたものを印刷しますと、A4裏表の5枚ものの分量になります。なお、これは18歳以上用のものを想定した調査票でして、子どもを対象とした調査項目につきましては後程ご説明させていただきます。

資料2-1ですけれども、左側は前回審議会時点のもの、右側が今回の修正版となっております。まず1ページ目、問4について細かいですが修正を加えています。次に2ページ目、こちらについては特段大きな修正は行っていません。次に3ページ目、前回時点の問8と10を削除しています。まず問8ですけれども、まず市が行う啓発活動を知っているか、また最近5年間で参加したことがあるかということ問う設問でした。それから問10につきましては、以下のことについてどのように思いますかという形で、研修や学習を受けてみたいとか、講演会やシンポジウムに参加してみたい、映画上映会に参加してみたい、ポスターなど展示等を見てみたい、こういったいわゆる啓発活動への参加希望について問うようなものを設けて、このあと市で策定する推進計画において、これらの結果を計画につなげていけるかなというふうに考えていましたが、設問数の関係があることや、マストの設問ではないかということもあり、一旦削除をさせていただいているものです。問9につきましては、どのような手段が啓発として効果的だと思うかという設問でして、例えば国の調査なんかでも類似の設問がありますので、場合によってはそれらとの比較も可能かと思っております。続いて4ページ目、ここが一番大きな今回の修正かと思っておりますが、個別の人権課題に関する設問があった方がいいのではないか、または、ボリュームを抑えたほうがいいのではないか、そういったご意見をいただいたところでして、この調査で4,000人に対して周知できるという意味もありますので、それらを踏まえて少し作り直させていただいた項目となります。それぞれの分野の何が人権課題なのかということを書いており、それを詳しく知っているのか、少し知っているのか、知らないのかという選択肢を設けています。ここの部分で1点、拉致問題に関する項目を入れるかどうかにつきましては、事務局としても検討したところですけれども、拉致問題と言うと、いわゆる北朝鮮当局による拉致問題というイメージを多くの方が持つと思いますが、これを市の調査として行う項目の中に入れて一般の方々に配布したときに、拉致をしてい

るイコールそういう国は悪い国だとなり、イコールその国の人みんな悪い人だという誤った読み取り方をされてしまわないかという懸念がありまして、現時点では一覧から除いています。当然、国の方でも都の方でも、様々な人権課題といったときの一覧に北朝鮮当局による拉致問題というのは入っており、市としても重要な人権課題だという認識は持っていますが、一方で、今回の調査項目の中に入れるのが適切か、入れるならどのような記載ぶりにして誤解を招かないようにすべきかというところがあります。また、この問題に関しては一方で、例えば朝鮮学校に通う子どもたちが、こういった拉致に関する問題やミサイルの問題が上がった際に危害を加えられてしまうということも実際に起こっているわけですし、この部分については、また皆様からご意見をいただければと思います。次の6ページ目は、前回から変更ございません。7ページ目、日常生活において見たり聞いたりした情報の中に、他者に対する差別的な表現などがあつた場合、その情報が本当か嘘かについてどのように判断しているかという問いですけれども、韓委員からご意見をいただき少し修正を加えています。中身としては大きく変更があつたものではありません。問15については、今回新設のものとなります。前回の審議会でも、人権侵害がおこつた場合にどのように対応したのかという設問を設けるべきじゃないかというご意見をいただいたかとも思いますので、それを踏まえてのものとなります。続いて9ページ目、学校教育以外の場において、研修や学習を受けたことがあるかという内容ですが、これに関しましては、学校教育の中で受けたことがあるかどうかという問いも必要ではないかというご意見等々いただいたところでした。事務局で再度検討したところですが、学校教育の中でという設問となると、それを覚えている・覚えていないという問題にもなってしまうかと思つています。国語や算数のように、人権という授業科目があるわけではないので、道徳や社会など各教科の中で、様々な心を育む取組が学校教育の中で行われているわけですが、それを覚えているかどうかという設問が適切かどうかということもありまして、前回通り、学校教育以外の場というものだけ入れさせていただいているというものになっています。続いて10ページ、前回の問18ですが、こちらにつきまして先ほど少し触れました学校教育ということについて選択肢に追加させていただいています。続いて11ページ、前回の問19、人権に配慮した環境整備として市内で不足していることはどんなことだと思つますかという部分ですが、設問自体は変更ありませんが、選択肢の一部を修正しています。続いて12ページ、ここからは平和に関する内容になります。まず、市における平和に関する以下のことを知つていますかということで、少し言い回しを修正しています。前回の問21は、平和のイベントを知つているか、また参加したことはあるかという問いでしたが、冒頭の方で説明した人権に関するイベントの項目と同様に削除をさせていただいています。次の13ページ目、前回の問22こちらも削除しているものになります。最後14ページ目、ここは基本的に修正ありませんが、細かい文言の整理をしています。以上トータル23問となっております。

冒頭申し上げたました通り別途お配りしているA4の資料をご覧くださいと、このボリューム感となつていまして、これ以上の6枚目7枚目となつてしまつとなかなか分量として多いかなという印象もあるかと思つています。実際何分ぐらいこれを回答するのにかかるかというところもありまして、試しに事務局の方でやってみたのですが、あくまで参考値ですが、やはり20分以上はかかるかなといったところがござついます。選択肢が多い項目も複数もありますので、読むのに時間がかかるかなといった印象です。

続きまして、資料2-2は前回もご説明いたしましたけれども、内閣府の調査それから東京都、それから参考として川崎市のものを並べさせていただいて、こういった問いについて比較ができるんじゃないかといった、ちょっと細かい資料で申し訳ないんですけども、そういった資料となっています。

資料2-3をご覧くださいと思います。先ほど申し上げました設問案につきましては18歳以上を想定して作つているものになりますけれども、子ども向けの調査について示したものとなります。分量が多くて大変恐縮でござついますけれども今回の修正、それから年代別の3種類の内容につきましての説明は以上となります。

【炭谷会長】 交通事情により遅れて失礼いたしました。それでは、ただいま事務局からありました説明について、ご意見ご質問ですね、どこからでも結構ですから、出していただければと思います。

【大島委員】 私も調査に何分かかかるかやってみましたが、30分じゃ実は足りなくて。それ

が1つ。そしてこれはあくまで個人的な意見ですので、別に駄目だっていうわけではないのですが、いわゆる「答えたくない」「わからない」という選択肢がたくさんでてくる。それから、例えば問7、これも「今の時代」とか「あってはならないことだが」とか「あまりよくないことではあるが」とか、こういった文字が本当に必要かなっていうふうに思いました。それから問9、個別毎に説明が書いてありますが、少しわかりにくい。法務局なんかでも人権課題の一覧を出していますが、そこに書いてある説明文の方がわかりやすいような気がしました。ちなみに法務局の一覧にあって市の一覧にないものが、ハンセン病、それから北朝鮮拉致問題、それからホームレス。人身取引は国立市の中に入っていないというのは何となくわかるのですが、他はどうか。また、女性や子どもの部分のタイトルの部分も、再度検討が必要ではないか、そういうことが実は幾つかあるように思います。ハラスメント、婚外子、無戸籍、職業なんかは、市独自の項目なので、それはそれで意味があるのだろうと思います。インターネット上の誹謗中傷というタイトルも、法務局の方だと人権問題となっている。そういうところにちょっと引っかかったところがあります。また問20の「ユニバーサルデザイン化の推進」という言葉、これが何を意味しているかよくわからない。イメージはわかるんですけど。一般の人が読む文書として、ユニバーサルデザイン化の推進ということで、わかるかなっていうことがあります。また次の、希望する地域の学校へ誰もが通学できる環境整備というところについても、これはフルインクルーシブ教育のことを言わんとしているかと思うのですが、わかりづらい。それからその下、災害時や感染症の流行時において、差別や排除に繋がる情報に対し、正しい行動をとるという部分のそのあとカッコ書きの部分がちょっと違和感のある文章なんですよね。

【神田委員】 どういう方法が相談しやすいかといった設問の部分、「電話」「メール」というのはわかるのですが、「来所」「手紙」というのが伝わりにくいかなと感じました。また、子ども向けの調査ですが、選択肢の中で、「大人からたたく、ける、食事を与えてもらえないなどをされたこと」とあるのですが、子どもが親と一緒にこれを読んでいて、チェックつけられるかという疑問がある。もし万が一そのようなご家庭があった場合、ここに子どもがチェックをつけた瞬間、親からまた暴力を振るわれる。それを誘発してしまうということがあるのではないかと。ちょっと何か表現を変えるか何かしないと、答えにくいんじゃないかなといったことを思いました。

【三井委員】 しっかり読み込めていないのですが、今神田委員もおっしゃっていたようにやっぱり子どもたちがどういう形でアンケートを安心して回答できるかっていうところが、非常に難しいところだなっていうところと、やっぱり一緒にやる部分とやらなくてもいいものっていうのは子どもがつくれるわけではないのかなっていうのもあるので、これ何か相談したいことがあったというときに役立つような、何か相談先の一覧のようなものがあるとよいのではないかなというふうに思うのと、拉致問題に関してなんですけど、いろんな問題も含めて、何かこれをちょっと逆に隠しているようなふうにも感じられてしまうので、ぜひ当事者の方にも聞いてみたいことなんです。実際拉致問題に関して、ミサイルが発射された際に朝鮮学校の子どもたちがある意味危険にさらされているっていうのは今でもあると話を聞くし、このアンケートの中でどうやったらそこに繋がっている実態を皆さんが知っていけるのかっていうことも含めて、ちょっと気になりました。また、先ほどの文言が出たフルインクルーシブ教育の推進については、言葉として入った方がいいのかなと思いました。

【小島委員】 問19の予防的な取り組みの項目ですけども、ここに、戸籍の第三者による不正取得に対する本人通知制度の充実ということを入れていただきたいと思います。行政書士などが数千件の職務上請求用紙を使って、探偵等と組んで不正請求をするという事件が後を絶たないわけですけども、市民に対して、事前にそうした通知を希望した市民に通知する本人通知制度、すでに国立市も取り組んでいるわけですけども、実際の効果としてですね、こうした事件が発生したときに、事件として認定されたときにしか通知されないということが実態において見られることでして、やはりその実効的な効果を高めるために本人通知制度の充実ということが必要なのではないかと思います。

【只野委員】 項目によっては答えたくないときにどうするかって話もありましたけど、子どもに対しての問いかけの部分ですかね。もしイメージがありましたら教えていただけますでしょうか。

【事務局】 現在検討している案内としては、まず表紙の中で「12歳から14歳用、15歳

から17歳用が届いた方におかれましては、問題が難しかったり、内容がわからないものについては、おうちの方と一緒に問題を解いていただいで構いません」と。そして、「保護者の方におかれましては、極力子どもの回答が尊重されるようにご協力をよろしくお願い致します」という文言を記載する予定としてございます。また、そのほかにも、無記名調査である旨や、だいたい何分くらいかかる調査なのか、みたいな情報も含め、記載する予定としています。

【炭谷会長】 問7の4番目の選択肢がよくわからないということがありました。これはおそらく、問いと選択肢が一致してないのではないかなという感じがします。それから大島委員がおっしゃった「わからない」「答えたくない」という選択肢についてですが、実は大体こういう「わからない」という選択肢を入れている調査は多いんですね最近特に。そして最大の特徴は「わからない」という回答が一番多いんですよ。これが人権問題についてはもっと増えてるんですね、国の調査等々の調査でも。これがむしろ大きな私は問題じゃないかなと思う。「わからない」というのは、それだけ人権について勉強してないから「わからない」と付けちゃうのじゃないかなと思うわけです。例えば、日本に人権侵害がありますか・ないですかといった設問の場合、どちらか明確な答えを持っている場合はどちらをと答えると思うのですが、何も考えてないから、面倒くさいから、「わからない」と付ける。こういうところというのが一番多いんですね。要するに、だからこの「わからない」という選択肢は、やっぱり残しておいた方がいいのではないかなとも思うわけです。

【事務局】 「わからない」という選択肢についてですけれども、この「わからない」という選択肢が、どう答えたらいいかわからないということなのか、積極的な意味でのわからないということなのか、設問を深く読み込む作業が正直ちょっと面倒くさくなってしまって消極的な意味でもうわからないと逃げてしまうという意味なのかによって、違いが出るかと思えます。設問によっては、あえてあった方がいい部分もあれば、消極的な意味でそこを選択してしまうのであれば、「わからない」というのは、無い方がいいのではないかなというふうに思いました。あともう1点が、子どもが親と一緒に回答する場合がありますが、先ほど神田委員からも、設問によっては親に見られてしまうと本音が回答できない部分もあるというご指摘がありました。この辺り非常に難しいなというふうに思いました。質問に答える過程で、何か親子間でのトラブルを誘発してしまうってことも非常によろしくないですし、本音が書けないということもありますが、その辺もう一度いただいたご意見を含めて、考えていきたいと思えます。それから問19のところ、予防的な取り組みという前提で列挙していますが、いくつかの選択肢が、実はその予防というよりは人権侵害が起きた結果の取り組みになっている部分もあるかなとも思えますので、ここはまた整理をしたいと思えます。先ほど小島委員からは本人通知制度の充実というところのお話がありましたが、確かに大切な部分だと思いますので、この辺り載せていくのか、それとも問9の部分に入れ込むのかということもあろうかと思えます。それから、外国にルーツがあるというところをいくつかご意見いただいております。ここはこの説明にも書いておりますけれども、外国籍の方という人権問題と、それから、日本国籍を持っているながらも、ルーツとしては、いわゆるご自身の父または母が、外国籍の方。国籍上は日本国籍ですけども、例えば、見た目とかで外国籍の方のようにこう見えてしまう方の人権問題っていうような意味合いもありますので、「ルーツ」という言葉を入れています、一般的になじみにくい言葉なのかなという気もしますので、ここも再度検討したいと思えます。ホームレス等の選択肢の扱いについても国の調査項目と合わせるのか、市としての実態に合わせるのかっていうところは検討したいと思えます。

【大島委員】 「わからない」という選択肢についてですが、「わからない」って答えた人がどういう感じで「わからない」と答えているかって、集計すると案外出てくるような気がします。そうすると、かなり面白い結果にはなるかもしれない。傾向性として「わからない」と答えている人は、最終的にはこっちの項目、こっちの項目をこっちの方も「わからない」と答えているっていうそういうことが出てくる可能性がある。確かにそう考えると、「わからない」っていう言葉は面白いものになるかもしれないっていうふうに思いました。

【小島委員】 問9ですが、外国ルーツの部分、文化的背景や生活習慣の違いがの前に、歴史的な背景というのを入れていただきたいと思えます。また、部落差別のところですが、インターネット上での差別事象が深刻な問題となっていますとありますが、事象という言葉だと何か判断に曖昧なイメージがある気がしますので、差別事件とはっきりと記載いただければと思

ます。それから職業の部分、きつい汚い危険関係のイメージというところですが、例えば屠畜とかですね、それから火葬場、そういったところではちょっと言葉の本来のイメージがちょっと違ってくるんじゃないかという気もしますので、その辺も含めた言い回しができないかなど。ハンセン病の項目も、これも入れた方がいいのだろうと思います。

【只野委員】 この調査をある意味啓発というふうに捉えて、すごくいい設問になったんじゃないかと思うのですが、問9の並べている順番なんですけど何かに基づく順番でしょうか。

【事務局】 基本的には、市で策定した基本方針や、その前にいただいた答申なんかを踏まえまして、そこに寄る形で並べておりますけども、その時点で何か意味がある並び順だったかという、特にそういった特別の意味を持たせているものではございません。

【炭谷会長】 これは、いつまで項目をまとめる必要があるのでしょうか。

【事務局】 調査は、9月の下旬には発出をしたいと思っていますので、それまでに業者による印刷や封入作業がありますので、それを踏まえまして9月上旬にはもう遅くとも確定させないといけないものとなります。この後また申し上げようと思っておりましたが、来週の金曜日までをめぐり、追加でもしご意見がございましたらいただきたいと思っておまして、最終的に市長まで確認の上、9月上旬には確定をさせる方向としております。

【炭谷会長】 わかりました。今の調査のスケジュールも含めまして、今後の委員会のスケジュールについて、最後に報告をお願いします。

【事務局】 今申し上げた内容もございしますが、もし追加でご意見ございましたら、来週の金曜日までにいただきたいと思っております。いただいた意見を踏まえまして、最終的に市の方で確定をさせていただいて、市民の皆様へ配布するのは9月の下旬ごろに一斉に配布ができる見込みとなっております。また調査の回答期間ですけれども大体3週間ちょっと期間がとれればと思っておりますので、10月20日過ぎぐらいまでをめぐり、回答の期限を設けたいと考えております。その後業者の方で集計作業、先ほど話が出ましたクロス集計なんかも含めてですが、集計作業をするといったところがございます。今後の審議会のスケジュールですけれども次回は10月24日となりますので、このときには調査がちょうど終わったぐらいのタイミングとなります。まださすがに速報値が出せるまではおそらく集計が難しいかと思っておりますので、次回の審議会につきましては、改めてまた推進計画のことにつきまして、事務局よりご報告をさせていただきます。その後、1月と3月に審議会を開催予定ですが、この1月のタイミングでは、調査結果を示してきているかと思っておりますので、その調査結果を踏まえて、推進計画にどう反映していくかといったご議論をしていただきたいと考えています。

【炭谷会長】 以上で本日の審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

以上